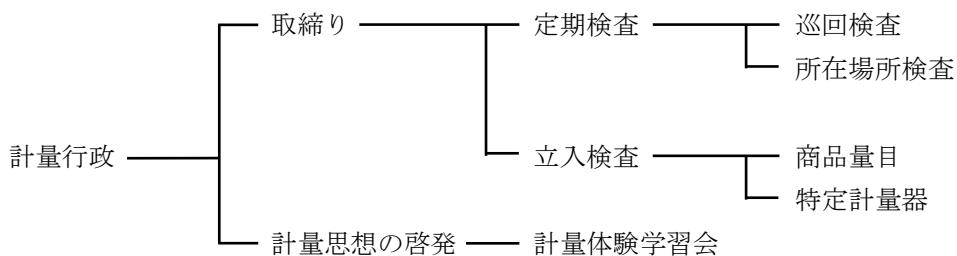


4 計量事業

(1) 計量行政の沿革

明治 24 年 3月 23 日	度量衡法制定
昭和 27 年 3月 1 日	計量法施行
昭和 27 年 4月 1 日	勧業課に有資格者配置
昭和 31 年 7月 23 日	商工課に所管替 (機構改革)
昭和 36 年 4月 1 日	特定市指定 (施行)
平成 5 年 1 1月 1 日	改正計量法施行
平成 10 年 4月 1 日	市民生活課に所管替 (機構改革)
平成 25 年 4月 1 日	商工政策課に所管替 (機構改革)

(2) 事業概要



①定期検査

計量器（質量計）を取引・証明行為に使用している事業所・機関等に対して、計量法第 19 条に基づく、特定計量器の定期検査を実施する。

<平成 29 年度実施結果>

① 地区別巡回定期検査

市内中心部、岩木・相馬地区を対象とした巡回検査。

② 大型店舗等計量器所在場所定期検査

大型スーパー、総合病院を対象とした所在場所検査。

(平成 29 年度定期検査集計表)

	検査日数	検査事業所数	検査器数	不合格器数・率
大型店舗等計量器定期検査 5月 29 日～6月 9 日	10 日	34 戸	490 器 (18 器)	18 器 3. 67 %
地区別巡回定期検査 <岩木・相馬地区> 7月 24 日～7月 27 日	4 日	52 戸	176 器 (80 器)	4 器 2. 27 %
地区別巡回定期検査 <市内中心部> 9月 19 日～10月 2 日	10 日	186 戸	428 器 (96 器)	10 器 2. 34 %
合 計	24 日	272 戸	1, 094 器 (194 器)	32 器 2. 93 %

() 内は、「おもり」及び「分銅」

定期検査結果年度別一覧表

年度	検査戸数	検査個数	合 格	不格合	不格合率 (%)	検査手数料 (円)
平成16年度	367	1,382	1,379	3	0.22	1,019,340
平成17年度	348	1,257	1,250	7	0.56	913,140
平成18年度	383	1,308	1,307	1	0.08	1,058,580
平成19年度	327	1,378	1,367	11	0.80	1,001,770
平成20年度	363	1,334	1,334	0	-	1,204,970
平成21年度	300	1,214	1,206	8	0.66	990,690
平成22年度	354	1,302	1,297	5	0.38	1,159,900
平成23年度	295	1,195	1,186	9	0.75	1,018,450
平成24年度	334	1,216	1,211	5	0.41	1,055,480
平成25年度	300	1,214	1,202	12	0.99	1,124,210
平成26年度	365	1,211	1,206	5	0.41	1,196,880
平成27年度	270	1,028	1,012	16	1.56	1,082,010
平成28年度	333	1,038	1,025	13	1.25	1,177,070
平成29年度	272	1,094	1,062	32	2.93	1,126,040

②立入検査

<平成29年度実施結果>

○商品量目検査

スーパー等を対象に全国一斉量目立入検査実施要領に基づく検査を実施し、不正商品が確認された場合は計量法ガイドラインに従い対処した。

実施時期 12月25日～12月27日 計3日間

検査店舗 14店舗（不適正店舗無し）

検査個数 700個（13個の量目不足商品有り）

再検査実施 0店舗

○特定計量器立入検査

(平成29年度は実施せず)

③計量思想の普及啓発

<平成29年度実施内容>

○商品計量調査体験学習会

スーパーで販売されている量目商品が、表示どおりの内容量で適正に販売されているか実際に商品を購入し、計量調査を体験する学習会を開催した。

開催日 3月13日（火）

会 場 ヒロロスクエア 多世代交流室2

参加者 市民 9名